

発熱や風邪症状およびその他の症状(別紙1-1参照)がある人

メールで以下の連絡先に報告の上、自宅療養開始

所属	職員	コロナ専用連絡先
戸畑	戸畑地区保健センター・総務人事課職員共済係	E-mail: t.COVID-19@jimu.kyutech.ac.jp
飯塚	飯塚地区保健センター・総務人事課職員共済係	E-mail: i.COVID-19@jimu.kyutech.ac.jp
若松	若松地区保健センター・総務人事課職員共済係	E-mail: w.COVID-19@jimu.kyutech.ac.jp

★重症化リスクの高い方を守るため、まずはご自身で新型コロナ抗原定性検査キットで検査を!

【重症化リスクが低く、症状が軽い方】

個人で抗原定性検査を実施してください

- 有症状者・濃厚接触者への抗原定性検査キットの無料配付
(福岡県HP) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/agkit.html>
 - 抗原定性検査キットの購入方法及び陽性となった場合の対応方法 (福岡県HP)
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pharmacy-agkit.html>
- 購入の際は、国が承認した抗原定性キット※を選びましょう!
※体外診断用医薬品または薬局購入できる第一類医薬品(OTC)

【受診が必要な方】

持病があるなど重症化リスクが高い方や、症状が重い場合(高熱が続く、息苦しさがある等)は、かかりつけ医、医療機関を受診してください。

- 発熱等の症状がある場合の受診方法・発熱外来の情報 (福岡県HP)
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html>
- ※インフルエンザ等、他の感染症と診断された場合も、コロナ専用連絡先へ報告してください。

PCR検査・抗原検査受検なし
発熱や風邪の症状が軽く、
3日以内に症状が消失したか?

いいえ

- 医療機関を受診していない方
→受診して下さい
- 医療機関を受診した方
→再度受診先へ電話で相談する

はい

風邪薬・解熱剤を
内服していない状態
で、発熱や風邪
症状等がすべて消
失した日を0日目
として3日目
が経過している

新型コロナウイルスPCR検査・抗原検査受検あり

陰性

発熱や
風邪症状等が
消失している

陽性

以下よりWEB罹患報告

<https://forms.office.com/r/XA7Bsyh00x>



- 症状がある方
発症日が0日から7日間経過し、かつ症状軽快から24時間経過した場合、8日目から療養解除
- 無症状の方
検査日が0日から7日間を経過した場合、8日目に療養解除
※自宅療養期間中は不要不急の外出は控える
療養解除後、10日間が経過するまでは健康観察を続け、会食などを控え感染対策を徹底する
- 保健所から連絡がある方(重症化リスクがある方)
療養期間等、保健所の指示に従う

「自己健康管理表」をコロナ専用連絡先にメールで提出

出勤再開

保健センターより出勤再開許可

※保健センターは年末年始や土日祝日などの閉室日は対応できません。



1. 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状

- 発熱（目安：37.5℃以上、または平熱より体温が1.0℃以上高い）
- 咳
- 息苦しさ（肺炎併発の恐れあり、すぐに医療機関を受診する）
- 喉の痛み
- 鼻水・鼻づまり
- 味覚・嗅覚異常（鼻づまりがないのに臭いを感じない、味を感じない等）
- 消化器症状（吐き気・嘔吐・下痢・腹痛等）
（持病や食あたりが明らかな原因と考えられる場合を除く）
- 全身の強いけだるさ
- 頭痛、全身の筋肉痛・関節痛・・・等

※ただし、鼻水、鼻づまり、頭痛、消化器症状が持病（アレルギー性鼻炎や偏頭痛、慢性消化器疾患等）によるものであることが明らかな場合は除く

2. 新型コロナウイルス感染症の療養解除基準について

<症状のある方>

発症日を0日として7日間経過し、かつ、症状 軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除を可能とする。

<無症状の方>

検体採取日を0日として7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。加えて5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後6日目に療養解除を可能とする。

★ただし、発症日から10日間が経過するまでは感染リスクが残存するため、検温等の健康観察を続け、会食を控える等、感染対策をより徹底すること

※自宅療養期間については適宜見直しが行われていますので、療養開始の際は最新の情報を以下より確認ください。

■厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■福岡県HP（新型コロナウイルス感染症と診断された方へ）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19-positive.html>



○判断に迷う場合は、保健センターにご相談ください。※休業期間中は対応できません。

戸畑地区保健センター	✉ hok-hoken@jimu.kyutech.ac.jp	☎ 093-884-3065
飯塚地区保健センター	✉ hok-jhohoken@jimu.kyutech.ac.jp	☎ 0948-29-7513
若松地区保健センター	✉ hok-sehoken@jimu.kyutech.ac.jp	☎ 093-695-6017